

日本共産党

こんにちはは市会議員
南畑さち代です

No.90
2020.05.24
連絡先
453-7758

新型コロナウイルス感染防止対策急げ!

コロナの影響下、市議団には一律10万円の定額給付について、「生活保護を受けているのでもらえるのですか。」「申請書はいつ頃発送されるの?」等の問い合わせや団体から市への要望が続いており市議団として同席させて頂いています。

○店舗・事業所・介護施設等が倒産・廃業にならないために、家賃・地代・リース代など固定費への直接助成を行うこと。

○水道料金・下水道料金の支払い猶予を行い、一定期間の免除を行うこと。

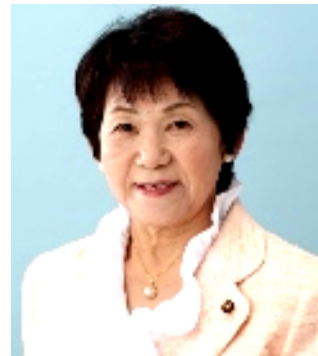
○固定資産税や住民税等の市税について納税猶予の手続きを簡素化すること。

これらの声を受け、4月27日、日本共産党北部地区委員会と市議団で市長に要望書を提出しました。後援会ニュースなどと重なる所もあります。が幾つかを紹介します。

○学校休業に伴う学校給食の事業者(食材等納入業者含む)に対して、補償と従業員への休業手当・賃金等の助成を行うこと。

○国民健康保険の資格証明書を交付されている方が、資格証明書でも3割負担で受診できることを早急に広報すること。

○財源については、市が不要不急の事業予算の見直しと基金の取り崩し、緊急市債発行など、市民の生活を守るためにあらゆる手段を講ずること。



日本共産党和歌山市議員
南畑 さち代

4月の臨時議会や議会運営委員会などで国の支援策について質疑が行われてきました。今後も続くと思いますが、

住民の実態に沿った支援策の実現が早急に行われるよう市議団として力を尽くしていきたいと思えます。皆さんからの要望などお寄せ下さい。



森下市議団長と、国重日本共産党北部地区委員長が副市長に書面を提出しました。(4月27日)

環境との調和がとれているとは言いがたい

平井太陽光発電事業計画 市・審議会答申

和歌山市は2019年11月19日に「環境と和歌山市平井太陽光発電事業との調和について」を審議会に諮問し、6回の審査が終了し、3月27日に答申が出されました。

- 答申では、①斜面の安定計算について、
- ②太陽光パネル架台の設計について、
- ③発電事業終了後の対応について、④
- ⑤自

市会議員団の日々の活動をホームページやツイッターでお伝えしています。パソコン・スマホで「日本共産党和歌山市議団」と検索して、ご覧ください。

然環境についての項目について幅広く専門的な見地から審議されました。その結果どの項目も十分とは言いがたいとして、「事業と生活環境、景観その他の自然環境との調和がとれている」とは言い難いという結論に至った」と結語で述べています。

住民への説明会で出された疑問や懸念について間違った計算をしていることや安全性が担保されていない等が指摘され、最後に「事業者が近隣住民及び審議会の意見に真摯に向き合わず、事業計画を改善する機会を十分に生かすことができなかったことは

極めて残念である。」としています。詳しい内容は市の環境政策課のHP(ホームページ)に掲載されています。

鳴滝川上流にメガソーラー計画浮上 市が私道造成の業者に通告書

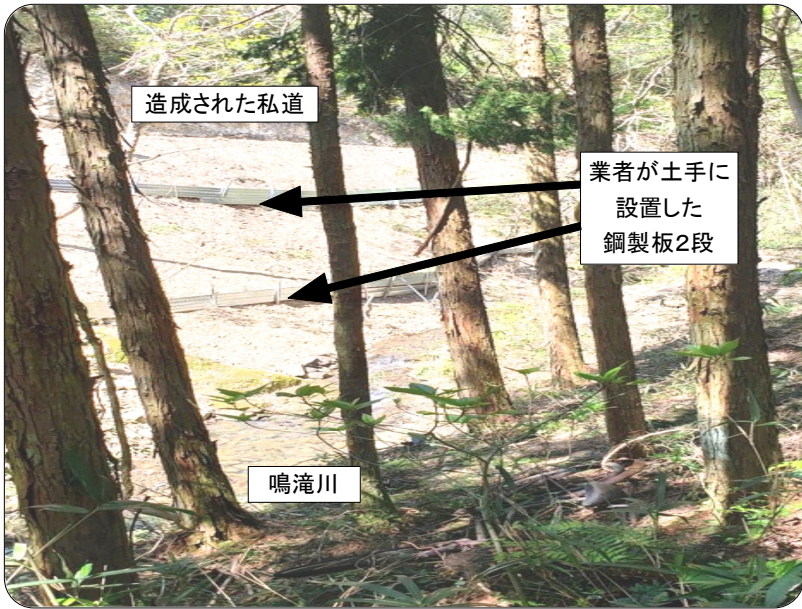
鳴滝川上流の和歌山市園部字西林1697(碎石場の一部)にグリーンパートナーという事業者がメガソーラーを計画予定です。一区画49.5Kwを40か所建設する計画で、

県の太陽光条例の対象は50Kw以上ですから、対象外となります。しかし、総面積が計約3.27haとなることから、和歌山市の条例の対象となります。

今年、和歌山市は2月議会で太陽光条例を改正し、1ha以上を対象としました。事業区域については、当初から「近接する事業区域における電気事業の用に供する太陽光発電設備を設置する事業が、(裏面に続く……)

この答申を受け、市長が事業の許可、不許可を決定しますが、その時期についてはまだ分かってはいません。多くの住民が懸命に学習や現地調査、説明会で発言、署名、宣伝等に取り組んで来たことが生かされていると思います。

市長は審議会答申を真摯に受け止め、事業を不許可とすべきだと思えます。引き続き最後まで力を合わせて頑張りましょう。



(表面より)
 一体的なものとして認められるときは、これらの事業区域を一の事業区域と見なす」としています。
 業者はまだ計画を明らかにしていませんが、計画地に行くための私道を造成しました。
 この造成で市管理の水路を無断で埋め立てました。市民の通報により、市は現場確認し、4月16日「事業者の行為は器物破損行為であり、条例に違反するもの」等の内容で通告書を提出しました。

業者は原状復帰させましたが、地元の方からは、工事のやり方や傲慢な態度に不信や批判が出されています。
 市の条例では、事業者の責務として「近隣住民及び該当自治会との良好な関係を保たなければならない。」とあります。
 鳴滝川上流はわかやま土砂災害マップでは砂防指定地となっている地域です。計画が出される前であつたとしても、多くの皆さんの厳しい目で監視していく必要があると強く思います。

無料生活法律相談

日時：6月5日(金) 午後6時～7時
 会場：河西診療所組合員ホール
 (変更の場合あり)
 申込：南畑さち代まで

無料生活相談

日時：毎週木曜日、午前10時～12時
 (電話での相談は常時行っています)
 会場：南畑さち代生活相談所
 TEL. 073-453-3418、453-7758 (自宅)
 和歌山市善明寺411-4
相談実施中は看板を出しています
 お問い合わせは、南畑さち代まで
 TEL. 073-435-1113
 (日本共産党市議団室直通)

2020年4月の法律・生活相談件数
 障害者問題：2件 生活保護：2件
 水道：1件 コロナ：1件 介護：1件
 その他：1件

新型コロナ対応：暮らしに役立つ制度紹介

生活や学費で困った	
生活福祉資金貸付	◇緊急小口資金貸し付け 休業など
	◇総合支援資金 失業など
両方で最大80万円まで。アルバイトにも適応。	
*返済時に所得の減少が続き、住民税非課税世帯の場合は返済を免除することができます。(市社会福祉協議会073-422-2081)	
*窓口を5席→8席に増席して対応しています。	
住居確保給付金 家賃の3ヶ月分支給。最長9ヶ月まで。 (市・生活支援課073-435-1061)	

川柳投稿
 三密を載せねばならぬ
 三密を載せねばならぬ
 ダイジョウウブだア言つたあの
 人何故に逆く
 首相殿マスク2枚とご意休な
 コロナ漬け明けぬ夜はない
 頑張ろう

太田比佐子さん作 (粟在住)

新型コロナウイルス問題で、
 お困りごとがございましたら、
 お聞かせください。
 みなさまの声を市に届けます。



絵手紙：故 網本和代さん作
 牡丹のちぎり絵です。

医療で困った	国民健康保険料免除等	主たる生計維持者の収入が前年度比3割以上減
	国保でも傷病手当	勤務先から賃金の支払いを受けている方
仕事を休んだ	休業手当	会社の指示で休業する場合。平均賃金の6割以上 (問合せ先：和歌山労基局)
	休校に伴う補償	子どものために仕事を休んだ保護者を対象に助成 (厚労省コールセンター：0120-60-3999)
事業で困った	公的金融機関の融資	売上高5%以上減、今後も売り上げ減少 (日本政策金融公庫和歌山支店、県商工振興局)
	県支援制度相談窓口	073-441-3301 午前9時～午後5時45分
	税金、公共料金の猶予	税、社会保険料、電気・ガス・水道料金など